お知らせ

人と地域の未来を創る 地域リーダー養成塾

コース	日　時	内　容	講　師　等
地域づくりリーダー養成コース	7月23日（木）	・開講式 ・ケーススタディ①　西黒田地区 「転倒予防教室」	・事例発表 各地区地域づくり協議会 ・コーディネーター 滋賀県立大学 准教授　森川　稔　氏
	7月30日（木）	・ケーススタディ②　田根地区 「空き地・空き家活用」	
	8月 7日（金）	・ケーススタディ③　六荘地区 「公民館の指定管理」	
	8月13日（木）	・意見交換会 ・閉講式	・コーディネーター 滋賀県立大学 准教授　森川　稔　氏

【対　象】地域づくり活動に興味・意欲のある人　【時　間】いずれも19時～20時45分
【場　所】市民交流センター（長浜北星高校東）　【受講料】無料　【定　員】50人

申 市民協働課☎㊺８７１１、FAX㊺６５４０、E-mail:kyoudou@city.nagahama.lg.jp

一日社会保険相談所の開催

社会保険事務所では、次の日程で一日社会保険相談所（予約制）を開催します。

【日　　程】7月16日（木）
【会　　場】長浜社会福祉協議会（高田町）
【年金相談時間】10時～16時
【申込方法】平日の８時30分～17時15分までに、次の予約専用電話でお申し込みください。
なお、予約状況により相談日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【予約専用電話】0749（23）5489
彦根社会保険事務所
※この電話では予約以外のご用件はお受け出来ません。

女性の悩み相談（要予約）

女性の悩みっていろいろありますよね。そんな時は、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください（要予約・秘密厳守）。

【日　程】7月7日（火）10時～14時
7月18日（土）13時～16時
【場　所】長浜市民交流センター相談室
【相談員】下地久美子さん（臨床心理士）
【料　金】無料
※託児もあります（要予約）

問・申
平日：市人権施策推進課
（☎㊺６５５６ 専用ダイヤル）
土日：長浜市民交流センター
（☎㊺３３６６）

狂犬病予防注射はお済みですか？

生後３ヶ月以上の犬には、年に１回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で定められています。お済みでない場合は、お近くの動物病院で受けさせてください。
なお、新しく犬を飼われた場合や、飼っておられた犬が亡くなった場合にはお届けください。

問・届出先 環境保全課（☎㊺６５１３）

お知らせ

人権ってなあに

地域で開催される「人権学習会」にご参加を！

「人権」というと、堅苦しく難しいイメージをもたれていませんか？
「人権」は、決して難しいものではなく、誰もが身近な、誰もが心で理解し感じることができるものなのです。
しかし、私たちの身の回りには、様々な人権課題があり、差別や偏見を受け悲しい思いをしている人がいるという現実があります。

～大切にしたい～ さまざまな人権

女性	子ども
高齢者	しょうがい者
同和問題	アイヌの人々
外国人	犯罪被害者等
HIV感染者・ハンセン病患者等	
刑を終えて出所した人	
インターネットによる人権侵害	
その他	

人権課題を解決するためには、普段の生活から人権感覚を磨き、人権を大切にする態度や行動が必要です。
身近な生活の場である「自治会」などでは、人と人とのつながりを大切にし、人権が尊重されるまちをめざすため、『人権学習会』が開催されています。
ぜひ、地域の学習会に参加し、人権について考えてみませんか？

◆人権学習メニューのご紹介◆

人権学習会のメニューはいろいろあります。
住民のニーズや参加者の構成などによって、テーマや手法が決められます。
例えば…

♥講演
人権や命の大切さを、ご経験をふまえてわかりやすくお話いただきます。
講師には、約80人の人にご登録いただいています。
（例）地域福祉から学ぶ
いのちの誕生から学ぶ
子どもと親の関わりから学ぶ
国際理解から学ぶ
ワークショップから学ぶ
クイズで考える人権　等

♥ビデオ
さまざまな人権課題に関する学習ビデオを、約130本ご用意しています。
ドラマ形式やアニメもあります。

♥は～とふるシアター
絵本や紙芝居、人形劇、朗読劇などを、ボランティアグループの皆さんに演じていただきます。
命や思いやりの心の大切さを考えます。

地域の人権学習会を実りあるものにするためには、皆さんの積極的なご参加や、意見交換が大切です。

問 人権施策推進課（☎㊺６５６０　FAX㊺６０１３）

「防ごう犯罪と非行　助けよう立ち直り」

７月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。
次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを防ぐとともに、犯罪や非行に陥った人々の立ち直りの援助に、家庭・学校・職場・地域社会が一体となって取り組んでいきましょう。

問 社会を明るくする運動長浜市実施委員会事務局
（福祉課内／☎㊺６５１９）

ひとが　いきいき　輝く職場

７月は企業内人権教育啓発強調月間です

一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう。